

区域区分の見直しにかかる都市計画手続きスケジュールの 変更について（報告）

1 報告の主旨

市街化区域から市街化調整区域への変更については、これまで、見直し区域の変更に合わせて、建設建築委員会への報告及び関係者の皆様への周知を重ねてきた。

令和6年3月に当委員会へ都市計画案の作成について報告を行った後、令和6年4月に都市計画案の縦覧及び意見書の受付を行ったところである。

その中で、いただいた区域区分の見直し区域に関する意見書を踏まえた都市計画案の変更に伴い、都市計画手続きのスケジュールに変更が生じるため、報告を行うもの。

2 都市計画案縦覧の概況

(1) 縦覧期間及び場所

期 間 令和 6 年 4 月 1 日(月) ～ 4 月 15 日(月)

場 所 都市戦略局都市計画課、各区役所コミュニティ支援課、各市民センター

※市民センターには、周辺の状況等が分かる図面及び意見書様式を配置

(2) 意見書提出状況

区域区分の見直し区域に関する意見書の提出者数 23 名

3 都市計画手続きスケジュール案

	スケジュール案(変更前)	スケジュール案(変更後)
令和 6 年 3 月	建設建築委員会報告(都市計画案の作成について)	
4 月	都市計画案の縦覧及び意見書の受付	
5 月	都市計画審議会に付議	建設建築委員会報告 (都市計画手続きのスケジュールについて)
6 月	国土交通省・福岡県との協議	国土交通省・福岡県との事前協議
7 月	都市計画決定	
8 月		建設建築委員会報告 (都市計画案(修正)の作成について)
9 月		都市計画案の縦覧及び意見書の受付
11 月		都市計画審議会に付議
12 月		国土交通省・福岡県との協議
令和 7 年 1 月		都市計画決定